

大田市告示第142号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年8月1日

大田市長 楫野弘和

1 指定納付受託者の名称及び住所

PayPay株式会社

東京都千代田区紀尾井町1-3

2 指定代理納付者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「どがなかな大田ふるさと寄附金」

3 指定日

令和4年8月1日